

令和5年度 成年後見サポートセンター事業 実施計画

(下野市社会福祉協議会)

(1) 広報・啓発業務

・ 制度理解促進・周知パンフレット作成

- ・ 広報紙、ホームページ、SNS、FMゆうがお放送等での周知活動を行う
- ・ 自作のパンフレットを活用し、民生委員児童委員協議会や福祉関係者への周知・説明を行う
- ・ 障害分野の関係機関に向け、周知や実態調査を行う
- ・ しもつけふくしフェスタなど各種イベントにおいて掲示物やパンフレットにて周知する

・ 講演会や講座の実施

- ・ 市民向けの成年後見制度に関する研修会を企画・開催する <12月頃を予定>
- ・ 職員による「出張型のミニ講話会」を実施し地域や外部団体での周知活動を行う

(2) 相談業務

・ 電話や窓口等での相談対応、申立支援等

- ・ 市民や福祉支援者等から寄せられる成年後見に関する相談に対応する
- ・ 成年後見制度利用にあたる申立書類作成についての助言を行う
- ・ 巡回型の「成年後見制度なんでも相談会」に相談員として参加 <12回開催>

(3) 利用促進業務

・ 関係機関や専門職団体、家庭裁判所、行政と連携し、専門的判断による権利擁護支援方針の検討や受任者調整の機会をコーディネートする

(相談窓口連絡会議、受任候補者調整会議など開催)

(4) 後見人等への支援業務

・ 後見活動の円滑な実施のため相談に応じ、後見人等や本人、地域の関係者、関係機関の連携をコーディネートする

(5) 地域連携ネットワーク構築、成年後見制度利用促進協議会の開催

- ・ 成年後見制度利用促進協議会 (年2回… ①5月15日、②令和6年1月中～下旬)

(6) その他、成年後見制度利用促進に必要な業務